



## 待ちに待った学校再開！

5月下旬、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休校となっていた市立小中学校が再開しました。広幡小学校の子どもたちは、マスクを付けての登校となりましたが、友達や先生との久しぶりの再会に笑みがこぼれていました。



6月は環境月間です

# クールチョイスで地球温暖化を止めよう!

6月は環境月間として、世界各国で環境問題への理解を深め、だれもが日々の暮らしの中で、環境によい行動に取り組むための呼び掛けが行われています。本市ではもったいない運動を推進し、環境によい活動にだれもが参加できるまちづくりを進めてきました。皆さんも地球温暖化防止につながる「賢い選択」をし、環境によいことを実践しませんか。

◎環境政策課 ☎643・3183  
✉kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp  
〒426-0026 市内岡出山2-15-25

「マイクールチョイス  
インふじえだ」に  
参加しましょう

本市では、平成30年5月に「クールチョイス宣言」を行い、市民・事業者・行政が一丸となってクールチョイスともしない運動に取り組むことを表明しました。市のホームページでは、プロモーション動画を配信して、市の事業の報告や市民の皆さんのさまざまな取り組みを紹介しています。皆さんも「マイクールチョイスインふじえだ」に参加し、地球温暖化防止のため、環境によいことを実践しませんか。



プロモーション  
動画はこちら



クールチョイスとは

近年、自然災害の増加や異常気象など、地球温暖化の影響とされるさまざまな変化が起きています。そのため、2015年に国際的枠組み「パリ協定」が採択され、全世界で地球温暖化対策が進められています。地球温暖化の主な原因は、私たちの活動によって排出される温室効果ガスとされています。日本では2030年に向けて、この温室効果ガスの排出量を26%削減する目標を掲げています。「クールチョイス」とは、この目標達成のために省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化防止につながる「賢い選択」をしようという取り組みです。

「もったいない」  
エコアクション宣言

- 環境にやさしい活動を始める第一歩として、3カ月間エコ生活に家族で取り組んでみませんか。
- 目標1 二酸化炭素を25%減らします。
  - 目標2 燃やすごみを10%減らします。
  - 目標3 身近な自然の素晴らしさに触れ、環境保全活動に参加します。
  - 目標4 クールチョイスに賛同し、地球温暖化対策に努めます。

## 取り組みの流れ

- ① 環境政策課窓口で配布している宣言書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接、郵送またはEメールで環境政策課へ提出。
- ② 4つの目標を達成するための20項目の取り組みに3カ月間チャレンジし、取り組み結果を直接、郵送またはEメールで環境政策課へ報告。
- ③ 「認定書」と「記念品」を贈呈。



## ふじえだエコチャレンジ

事業所の皆さんが環境に配慮した経済活動を考えるきっかけとするため、環境にやさしい活動を行い目標の達成を目指す取り組み「ふじえだエコチャレンジ」を実施します。

**対象** 市内で常時活動する電力や上水道の使用量などを確認できる団体 ※法人格のない団体は対象外

**エントリー** 11月末までに環境政策課に備え付けの参加申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、環境政策課へ

**チャレンジ期間** 7月から2月までのうち3カ月間、環境にやさしい行動にチャレンジ

**結果報告** 令和3年3月10日(水)までにチャレンジシートに必要事項を記入し、環境政策課へ

※詳しくはチャレンジシートまたは市ホームページをご確認ください。

**令和元年度達成事業所(50音順)**  
(株)坂田設備、(株)志太紙業、マツバ製茶(株)



## 地球温暖化防止ライトダウンキャンペーン

電気を消して、地球に優しい夜を過ごしてみませんか。

- ライトダウン実施日時** / いずれも午後8時～10時
- 6月21日(日)…夏至ライトダウン
  - 7月 7日(火)…七夕ライトダウン(クールアース・デー)
  - 12月18日(金)…もったいないアクションデー

## “もったいない”古着回収

着なくなった古着を再利用するJAを会場とした古着回収は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、6月は取り止めとなりました。お急ぎの場合は、お近くの地区交流センターの回収をご利用ください。

## グリーンカーテンコンテスト

アサガオやゴーヤなどの植物で窓や壁を覆うことで、成長や収穫を楽しみながら省エネができる「グリーンカーテン」。ご家庭や事業所などで設置した自慢の「グリーンカーテン」で涼しい夏を過ごして、コンテストに参加しませんか。

**対象** 令和2年度春以降に、つる性植物によるグリーンカーテンを設置している個人または団体

**募集部門** ①家庭部門 ②団体部門(事業所、学校、地域団体など)

**応募方法** 7月17日(金)～9月18日(金)(必着)に、環境政策課に備え付けの応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に、グリーンカーテンの写真(全景・内側などから工夫した点がわかるもの2枚)と、「エコファミリー宣言+MY COOL CHOICE in ふじえだ賛同書」を添えて、直接、郵送またはEメールで環境政策課へ

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
※Eメール応募の場合は、必ず電話で送信確認をしてください。



★応募者全員に、まんさいかん藤枝で利用できる「ふじえだグリーン商品券」を贈呈します。

## ふじえだ環境マイレージ

「節電」「節水」「ごみ減量」などの項目ごとに自分で決めた目標を2週間以上実践して、一定以上のポイントが貯まると「ふじえだマイレージカード」が申請できます。カードを提示すれば、協力店でさまざまなサービスが受けられます。

**チャレンジ方法** 市役所や各地区交流センターで配布しているチャレンジシートか、インターネット上でチャレンジできます。インターネットの場合は、携帯電話・スマートフォンから、専用ホームページにアクセスしてください。※詳しくはチャレンジシートまたは専用ホームページをご覧ください。

☞ <http://fujieda-mileage.net/web/login>





## 地域に生きる仲間として～私たちができること～

### お互いを理解しましょう

お互いを知らないことは、誤解や不信感につながる場合があります。外国人に日本での生活やルールを理解してもらうとともに、私たち日本人も相手のことを理解しましょう。



### あいさつを交わしてみましょう

言葉が通じないと思って声をかけることのためらっていませんか？「こんにちは」と、気軽にあいさつを交わすことから、コミュニケーションが生まれます。



### 一緒に活動しましょう

国籍やルーツは違っても、一人一人が地域を支える担い手です。地域の活動に外国人を誘ったり、交流イベントに参加したり、一緒に活動してみませんか？



### 藤枝市在住の外国人の声を聞きました。

北川エレインさん  
(英語講師・郡一)



私は約30年前に来日して以来、ずっと藤枝市に住んでいます。

来日した当時、日本語での会話もあまりできませんでした。私の周りの人はみんな優しく接してくれました。英会話教室を開く際にも、地域の皆さんにたくさん助けていただき、とても感謝しています。

外国人が日本語に適應するためのボランティア活動も22年間続けています。最近では外国人も増え、日本人も外国人に寛容になってきているように感じます。一方で、日本人同士でも地域との関わりが少なくなっているようにも思います。

外国人は、日本のことをほとんど知らないまま来日することも多いです。生活に必要なルールやマナーを教えるようなオリエンテーションがあれば、もめごと減り、地域に溶け込みやすくなるのではないかと思います。

### 市の取り組み

#### 日本語講座の開催

日本での生活に必要な日本語と文化・風習の理解を目的に、年3期(5～7月、9～11月、1～3月)にわたり、土曜日の夜間に、文化センターで3クラス制で実施しています。

年齢、国籍を問わず、どなたでも無料で受講できます。



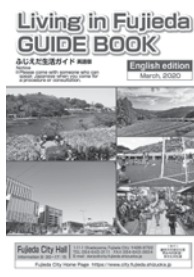
#### 多言語版生活ガイドブックの発行

防災や保険、子育て・ごみの分別など、本市での生活に必要な情報を掲載したガイドブックを5カ国語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語)で作成し、転入時などに配布しています。

今年度は新たにベトナム語版も作成予定です。

※市ホームページからダウンロードできます。

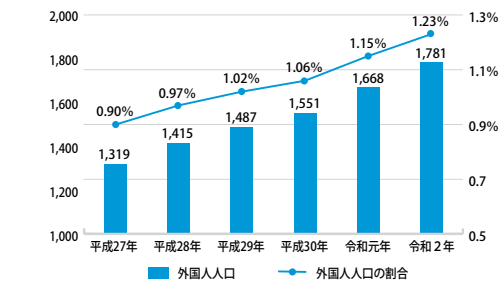
Living in Fujieda GUIDE BOOK



本市に登録がある国籍別の状況  
(令和2年3月末現在)

| 国籍     | 人数  | 割合    |
|--------|-----|-------|
| 中国     | 340 | 19.1% |
| フィリピン  | 338 | 19.0% |
| ブラジル   | 259 | 14.5% |
| ベトナム   | 213 | 12.0% |
| ペルー    | 133 | 7.5%  |
| 韓国     | 102 | 5.7%  |
| インドネシア | 61  | 3.4%  |
| コロンビア  | 61  | 3.4%  |
| タイ     | 46  | 2.6%  |
| ネパール   | 33  | 1.9%  |
| その他    | 195 | 10.9% |

本市の外国人人口と割合の推移(各年3月末現在)



「多文化共生」の実現には、日本人と外国人の相互理解が必要不可欠です。お互いの文化や価値観を認め、尊重し合いながら、地域を支える大切

### 「多文化共生推進計画」を策定しました

「多文化共生」の推進は、近き存在となつていきます。ことからは、今後はますます身近な存在となつていきます。

本市には令和2年3月末現在、総人口の12%にあたる53カ国・1781人の外国人住民が生活しています。本市の外国人人口の割合は、県内23市中20番目ですが、市内の

### 本市に住む外国人の現状

企業で働く人や小中学校へ通学する子どもたちも増え続けています。

な仲間であるという意識が浸透することを目指しています。本市では、日本人住民と外国人住民がともに安心して暮らせるまちづくりを進めるため、令和2年3月に「藤枝市多文化共生推進計画」を策定しました。計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間です。

※計画書の内容は、市ホームページでご覧いただけます。



藤枝市 多文化共生推進計画





# 働きたい人と企業をつなぐ 藤枝未来型人材育成 プロジェクト

地元で働きたい人に、情報化社会で求められる経営戦略や情報活用能力に関する研修を実施し、働きたい人と地元企業をつなぐプロジェクトが始動します。

ICT推進室 ☎631・5585

## 未来型人材の育成とは

本市が藤枝ICTコンソーシアムとともに取り組んでいる「ICTを活かしたまちづくり」では、これまで市民の皆さんや市内企業に勤める社員の皆さんなどを対象に、ICT（情報通信技術）を扱う基礎を学ぶ講座を開設し、これからの情報化社会を担う人材づくりを実施してきました。事業を進めていくと、地域の産業界においては、インターネットを活用した経営戦略等、さらに専門的、実践的な能力を養う教育のニーズも高いことが分かりました。そこで、このような専門的能力を『未来型スキル』と称し、本年度からより実践的な未来型人材育成プロジェクト

トとして実施します。

## 受講が就業チャンスに

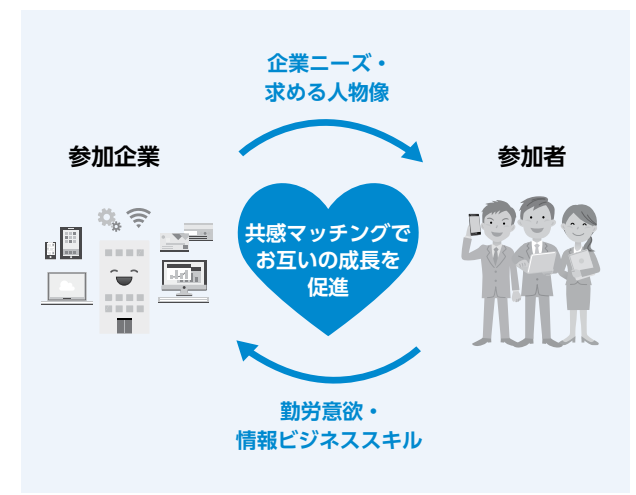
本取り組みの一番の特長は、研修で学んだ人材と、雇いたい企業の橋渡しをすること。研修で身に付けた能力をすぐに生かせる仕事につながります。子育て中の人やセカンドキャリアをお考えの人、現役の学生まで対象はさまざま。時間や場所を選ばないオンラインでの受講が可能です。また、就業の形式は、正社員をはじめ、パート契約や外注契約など企業と受講者の個別ニーズに対応できる形を想定しています。

## 即戦力の採用で生産性向上

企業の皆さんは、少子化が進む中で今後の人材の確保



や、新型コロナウイルスによる不安が広がっているとありますが、新しい生活様式は、私たちの暮らし方や、働き方が大きく変わる転機になるともいわれています。ICTを活用した在宅ワークや遠隔会議による商談、対面販売から通信販売へと、生活の変化に柔軟に対応できる発想や、こうした新しいビジネスの仕方に対応できる能力が求められてくるでしょう。こうした社会の変化に、地域経済を支える地元企業がいち



## 参加者

- 【対象】
- 藤枝を中心とした地元企業に就業したい人
  - 仕事に役立つ情報ビジネススキルを学びたい人
  - 学生に限らず、主婦や転職希望者も歓迎



## 研修受講(無料)

情報セキュリティやWebマーケティングなど、情報ビジネススキルに関するオンライン研修を受講できます。  
(基礎・選択合計10～20講座程度)

## SNSやイベントで地元企業と交流

- 地元企業との交流の機会が得られます。



## 就業・仕事機会

- 研修修了後、未来型人材として地元企業とのマッチングを行います。
- スキルアップや就業についての相談やサポートが受けられます。

STEP 1  
STEP 2  
STEP 3

## 参加企業

- 【対象】
- 藤枝市または近隣市町の企業
  - 経営にICTを活用したい企業
  - ICTに強い人材を採用・育成したい企業  
※業種や企業規模は問いません。

## 企業ニーズ調査

企業における今後のICT活用や求める人材・スキルを調査します。



## SNSやイベントでICTを学ぶ人材と交流

- 地元で働きたい人との交流の機会が得られます。
- オンライン研修を社員教育にも利用できます。



## ニーズに対応した人材を雇用し、次世代の経営を実践

- 人材と就労マッチングが成立したら、ICT活用を実践します。



## これからの時代に向けて

藤枝未来型人材育成プロジェクトとは市民の皆さんと企業の皆さんが、新しい生活や仕事の変化に対応し、生産性を向上させ新たなビジネスチャンスとするためのものです。必要な能力を持った人材づくりを行い、地元企業で働いてもらうことを目指しています。

市民の皆さんが、本市の中でやりがいを持って生き生きと働くことを実現できるように、藤枝ICTコンソーシアムと環境づくりを進めていきます。


早く対応していけるよう、即戦力となる人材を地元で採用できる機会を生み出します。研修の内容はニーズ調査に基づき、マーケティングや課題解決力などを身に付ける研修を開設します。

研修の途中には、企業との交流機会も設け、互いの顔の見える関係を創出します。社員教育の場としても、ご活用いただけます。

研修修了後は受講者と企業の皆さんを結び付ける機会を設けます。

### 1 Webサイトにアクセス

☎https://www.fujiedamirai.jp/ にアクセスします。



### 2 エントリー

「参加したい方へ」から「お申込みフォーム」をクリックし、必要事項をご記入の上、送信ください。

### 3 担当者からご案内

事務局から原則2営業日以内に詳細をメールにてご案内します。内容をご確認ください。

### 参加企業

「企業の方へ」から「企業ニーズ調査」について内容をご確認の上、都合のよい方法にてご回答ください。

※取り組み内容や時期については、新型コロナウイルス感染症などの状況によって変更になる可能性があります。  
※企業ニーズ調査結果、無料オンライン研修の受講者募集などの詳細は公式Webサイトをご覧ください。(☎https://www.fujiedamirai.jp)



ふじえだシティニュースは、市政の動きなどを分かりやすくお知らせするコーナーです。

**AI(人工知能)で来院者の発熱を確認する実証実験を実施** 〇〇病院総務課 ☎646・1111



5月7日から29日まで市立総合病院で、来院者の画像をAI(人工知能)が解析し、発熱の有無を確認するカメラの実証実験を実施しました。これは、新型コロナウイルスの院内感染防止対策として検温作業の効率化やシステムの精度の確認を目的に実施したもので、AI技術で人の顔を認識し、額の体温を瞬時に計測します。発熱の症状がある人を検知した場合には警報音が発出され、看護師の誘導のもと発熱コーナーで問診します。直接接触が不要のため、院内感染防止につながります。実証実験終了後は、正面玄関や時間外出入り口などでの活用を目指していきます。

**新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設訓練を実施** 〇〇地域防災課 ☎643・2110



5月25日、生涯学習センターで、新型コロナウイルス感染症防止対策を導入した避難所開設訓練を実施しました。これは、洪水や土砂災害が発生しやすい時季を迎えるに当たり、避難所における感染拡大防止を図り、安全・安心な避難生活を送れるよう、課題の検証を行うもの。訓練では、受付で避難者の検温などを行い、感染の疑いがある避難者は動線を分けて専用スペースに案内したほか、室内で間仕切りを組み立てるなどの感染防止対策を行いました。避難所担当の職員など約40人が参加し、万が一に備え、実践さながらの訓練となりました。

**市民の防災意識の向上を図ります～土砂災害・洪水ハザードマップを改定～** 〇〇水害対策室 ☎643・3516




このほど土砂災害・洪水ハザードマップを改定し、全戸へ配布しました。マップでは、想定最大規模の降雨により主要河川が氾濫した場合の浸水区域や、土砂災害が発生するおそれのある区域を表示しています。これは、豪雨災害に備え、市民の皆さん一人一人が最大規模の災害を予見して自らの避難計画を立てられるよう作成したものです。今後は、マップの周知と併せ、市民の皆さんが自宅や避難経路の浸水深などの災害リスクを確認し、自らの防災行動を時系列で整理する「マイ・タイムライン」の作成を支援していきます。

**小学生の交通安全のためヒヤリ・ハットマップを作成** 〇〇交通安全・地域安全課 ☎631・5553




児童の交通事故防止対策の一環として、市内の小学校区ごとの通学路危険箇所マップ「ヒヤリ・ハットマップ」を制作しました。これは平成30年度市民政策提案を事業化し、交通事故や防犯に対する意識の向上を目的としたもの。児童や保護者、地域の人からいただいた情報を集約し、交通や犯罪の危険箇所を地図に記すとともに、特に危険な箇所には写真を追加するなど、誰にも分かりやすいマップに仕上がりました。完成したマップは、制作した小学校と小学校区内の地区交流センター、町内会へ配布したほか、市のホームページでも公開しています。

**議長に大石保幸氏、副議長に松寄周一氏を選出～市議会5月臨時議会～** 〇〇議会事務局 ☎643・3552



**議長**  
大石保幸



**副議長**  
松寄周一

藤枝市議会では、今年度より県内初の取り組みとして「通年議会」制を導入しました。政策立案能力の向上とともに感染症の拡大防止や近年増加している風水害対策など、変化するさまざまな課題に柔軟に対応できる議会を目指してまいります。また、今後も皆さまの声をお聞きする広聴活動には積極的に取り組み、市民に寄り添う議会を実現するべく努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 市議会5月臨時議会が、5月29日に開催され、新型コロナウイルス対策のための一般会計補正予算など5議案を可決・同意。また、議会人事が決定し、議長には大石保幸氏、副議長には、松寄周一氏が選出されました。そのほか、委員会の構成・役職などは次のとおりです。(以下敬称略)
- 監査委員** 油井和行  
**議会運営委員会**  
議会の円滑な運営のために協議し、意見調整を図ります。
- 委員長** 植田裕明  
**副委員長** 鈴木岳幸  
**委員** 多田 晃・平井 登・
- 常任委員会**  
議案・請願などの審査を行います。
- ◆**総務文教委員会**  
**委員長** 岡村好男  
**副委員長** 深津寧子  
**委員** 川島美希子・遠藤久仁雄・山本信行・油井和行・小林和彦・荻崎幸裕
- ◆**健康福祉委員会**  
**委員長** 多田 晃  
**副委員長** 八木 勝  
**委員** 増田克彦・天野正孝・
- 山本信行・山根 一・石井通春・岡村好男・荻崎幸裕

- ◆**建設経済環境委員会**  
**委員長** 平井 登  
**副委員長** 神戸好伸  
**委員** 山川智己・鈴木岳幸・大石信生・大石保幸・植田裕明
- 議会改革特別委員会**  
**委員長** 大石信生  
**副委員長** 山本信行  
**委員** 神戸好伸・多田 晃・鈴木岳幸・平井 登・小林和彦
- 市議会広報広聴委員会**  
**委員長** 多田 晃  
**副委員長** 増田克彦  
**委員** 八木 勝・深津寧子・神戸好伸・山本信行・石井通春
- 市議会倫理委員会**  
**委員長** 荻崎幸裕  
**副委員長** 遠藤久仁雄  
**委員** 深津寧子・鈴木岳幸・山本信行・松寄周一・大石信生
- 志太広域事務組合議会**  
**議員** 多田 晃・遠藤久仁雄・松寄周一・山根 一・石井通春・岡村好男・大石保幸・荻崎幸裕

**市長選挙及び市議会議員補欠選挙の当選証書付与式を開催** 〇〇選挙管理委員会 ☎643・3818



5月25日、藤枝市長選挙と藤枝市議会議員補欠選挙の当選証書付与式を市役所で行いました。市長には4期目となる北村正平氏、市議会議員には川島美希子氏と山川智己氏が無投票当選。市選挙管理委員会の島崎和夫委員長から当選証書が手渡されました。島崎委員長は「北村市長、川島・山川両議員への市民の期待は大きなものがある。市の発展に尽力をお願いしたい」と激励の言葉を贈りました。

市長の任期は6月20日から令和6年6月19日までの4年間、川島・山川両氏の任期は5月25日から令和4年4月30日までとなります。



# 災害に強く、安全・安心で 持続可能な水道事業!



藤枝市水道の  
マスコットキャラクター  
「管太くん!」

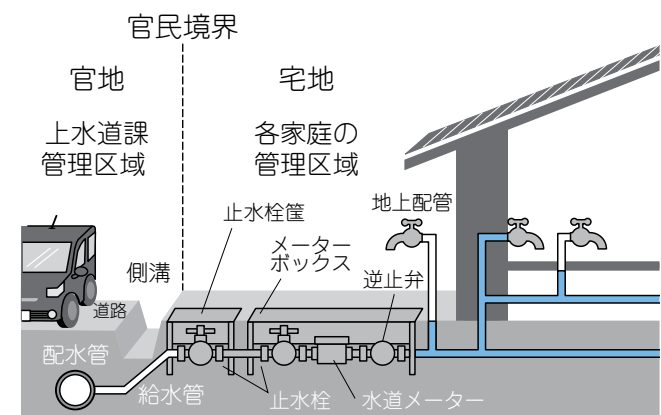
本市では、安全・安心でおいしい水を安定的に供給するために、地震に強い水道施設に更新するなどの維持管理を行っています。皆さんも、家庭で安全な水道水を使用するため、宅地内の水道管などのチェックをしてみましょう。

☎上水道課 ☎646-4112

## 水道管は誰が管理しているの?

皆さんが水道を使用するためには、道路(官地)内に埋めてある水道管(配水管)からそれぞれの宅地内まで、水道管の引き込み工事が必要となります。皆さんの宅地内まで引き込まれた水道管(給水管)は、皆さんが工事費を負担して設置し、維持管理も各家庭で行うこととなります。そのため、宅地内での給水管の破損などによる漏水や止水栓の不良による交換などは、各家庭が費用を負担することとなりますので、市指定給水装置工事業者に直接、依頼をしてください。

ただし、官地内での漏水は、道路を管理する上で早急に修理が必要となるため、給水管の管理区分を「官民境界」と定め、官地内の漏水の修理は市が行います。上水道課までご連絡ください。



## 家庭でできる漏水チェック

「水道の使用量は変わっていないのに水道料金が増えている」などの場合は、宅地内で漏水している可能性があります。次の手順で、チェックしてみてください。

- ① 家庭の水道の蛇口をすべて締める。
- ② 水道メーターのところにあるパイロット(銀色の円盤)部分を確認する。



水道メーター  
パイロット

すべての蛇口を締めてもパイロットが回転していたら、漏水の可能性があります。市指定給水装置工事業者に調査・修理を依頼してください。

費用は各家庭の負担となりますが、床下や地中部分の発見が難しい箇所での漏水は、市指定給水装置工事業者が修理を行った場合は、水道料金の一部が減免となる場合があります。漏水修理の完了後に、水道料金お客様センター(☎646-4111)へお問い合わせください。

## 古い給水管の取り換えをお勧めします

平成3年3月以降、市では鉛製給水管の使用を中止しました。まだ使用している家庭は、住居の建て替えや改修の際に、給水管も併せて交換するようお勧めします。

鉛製給水管を通常使用していても健康上の支障はありませんが、長期間使用していない場合は、しばらく水を流してからご使用ください。

## 貯水槽(受水槽10m未満)の管理

貯水槽(受水槽・高架水槽など一式)は、3階以上に給水している建物・工場などで一定の水量・水圧の確保が必要な場合や、病院や飲食店などで断水に備えが必要な場合に設置されるものです。貯水槽の管理は水質管理を含め設置者が行い、その清掃は1年以内ごとに専門清掃登録業者が行うよう義務付けられています。

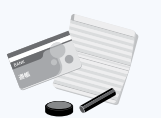
異常を発見した場合には、直ちに使用を停止し、市指定給水装置工事業者や専門清掃登録業者に相談の上、適切な対応を行い、利用者の安全確保に努めてください。

## 口座振替が便利です

☎水道料金お客様センター ☎646-4111

水道料金のお支払いは、口座振替が便利です。ぜひ、ご利用ください。

また、水道の利用開始や利用停止の際は、必ず事前に水道料金お客様センターにご連絡をお願いします。



## INFORMATION

### 情報① ファイル

藤枝市役所  
〒426-8722  
藤枝市岡出山一丁目11番1号  
☎643-3111  
☎643-3604  
https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/



## 催し

### れんげじ池ごもひろば

「れんげじ池おはなし会」がパワーアップし、おはなし会・工作・お絵かき教室のいずれかを毎月開催。6月は絵の具などを使ったお絵かき教室です。



▼対象/小学生以下の子とその保護者 ▼とき/6月20日(出) 午前11時~正午 ▼ところ/文学館こども学習室 ▼講師/甲斐節子さん(日本絵手紙協会公認講師) ▼定員/3組(先着順) ▼参加料/無料

◎郷土博物館・文学館 ☎645・1100

### 岡出山図書館で赤ちゃんタイムを実施します

泣いたり大きな声を出したりする元気な赤ちゃんとその保護者が、気兼ねなく図書館を利用できるよう、周囲の利用者に周知し安心できる場所を提供します。授乳やおむつ交換用の部屋も用意しています。

▼対象/おおむね2歳以下の子どもとその保護者 ▼とき/6月24日(水)午前10時~正午(入退場自由) ▼ところ/岡出山図書館 ▼参加料/無料

### おしゃべりカフェ

和やかな雰囲気の中、がんの悩みや体験を分かち合いませんか? ▼対象/がん患者とその家族(他院で治療中の人も可) ▼とき/6月29日(月)午後1時30分~3時 ▼ところ/市立総合病院2階多目的スペース ▼参加料/無料 ※直接会場へ

◎がん・緩和ケア支援室 ☎646・1111

### 創作人形展

樹脂粘土を使用した人形・花・動物などの作品を中心に、「春

## 募集

### 藤枝市技能功労者顕彰の候補者

市では、長く同一業種に従事し、その技能に優れ、功労が顕著な人を表彰しています。自薦、他薦は問いません。

▼対象/市内在住で主に市内で職業に従事している人で、次のいずれかに該当する人

- ・後進の模範となり同一業種に30年以上従事し、年齢満55歳以上(11月1日時点)の人
- ・特に顕彰に値すると認められる人(国・県などで顕著な表彰を受けた人など)

▼申し込み/7月27日(月)までに、電話で産業政策課へ

☎643・3165 ※詳しくは、お問い合わせください。

## ふじえだ女性ビジネスアカデミー

☎創業支援室 ☎643-3239

起業して夢をかなえたい女性のみならず、同じく夢や想いをもつ仲間と一緒にビジネスについて学びませんか。あなたの夢や想いを、この講座を通してカタチにしていきましょう。これを機にビジネスを学び直したい人も大歓迎です。

対象/しっかり事前に準備をして起業したい人、起業はしたけれどやっぱりきちんと学び直したい人、今よりワンランク上のビジネスを実践したい人など

ところ/駅南図書館集会所

講師/宮口巧さん(株イワサキ経営マーケティングアドバイザー)ほか

定員/15人(申込順) 受講料/1万円

申し込み/6月26日(金)までに、電話またはEメールで創業支援室へ

☎sougyou@city.fujieda.shizuoka.jp

| 回数 | とき<br>(午後1時~4時) | テーマ                                    |
|----|-----------------|--|
| ①  | 7月4日(出)         | ◆先輩起業家からのお話<br>◆女性が起業すること              |
| ②  | 7月18日(出)        | ◆女性が輝けるビジネスとは<br>◆マーケティングの基礎           |
| ③  | 8月8日(出)         | ◆金融機関担当者の審査のポイント ほか                    |
| ④  | 8月22日(出)        | ◆会計・税務の基礎知識<br>◆決算書の読み方、使い方            |
| ⑤  | 9月5日(出)         | ◆先輩起業家からのお話<br>◆情報発信の仕方<br>◆知的財産権の活用   |
| ⑥  | 9月19日(出)        | ◆ビジネスプラン作成のポイント<br>◆プレゼン資料の作り方         |
| ⑦  | 10月3日(出)        | ◆ビジネスプランのブラッシュアップ<br>◆効果的なプレゼンテーションの仕方 |
| ⑧  | 10月17日(出)       | ◆ビジネスプランの発表                            |



# 募集

## 食メディアラボ親子料理教室

料理レッスンと試食を行います。  
**▼対象**／満4歳〜小学校6年生の子1人と保護者1人のペア  
**▼とき**／6月19日(金)・23日(火)午後3時〜5時 **▼ところ**／食メディアラボ(Bⅴⅴ藤枝内)  
**▼内容**／トマトのミートソース、トマトカップのサラダ **▼定員**／各4組(申込順) **▼参加料**／1組千円 **▼持ち物**／エプロン、ハンドタオル(保護者のみ) **▼申し込み**／電話またはホームページへ  
 ☎6434・3911  
<http://odlabc-cooking.co.jp>  
 ※保護者名でお申し込みください。



## 地域密着型サービス事業者

令和3年度に地域密着型サービス事業を開設する事業者を募集します。  
**▼対象**／看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型



の人 **▼とき**／7月5日(日)・8日(水)午後2時〜4時  
**▼ところ**／岡出山図書館 **▼定員**／各15人(申込順) **▼参加料**／無料 **▼持ち物**／筆記用具 **▼申し込み**／6月8日(月)〜26日(金)に、直接または電話で岡出山図書館へ  
 ☎643・3489

# お知らせ

## 家屋調査にご協力ください

家屋を新築・増築した人は、固定資産税を算定するための家屋調査を受けてください。調査の際は事前に通知します。当日は、立ち合いをお願いします。調査の際は、マスクの着用や手指消毒など新型コロナウイルス感染予防対策を徹底します。  
 ※入居前でも完成した家屋の図面など、調査に必要な書類を事前に準備いただければ、家屋調査が可能です。  
 ☎課税課 643・3279

## 農業者年金現況届の受付について

受給者宛に年金基金から現況届の用紙を送付します。内容を確認し混雑を避けるため余裕を

居宅介護、他事業と併設した認知症対応型共同生活介護 **▼申し込み**／6月8日(月)〜7月17日(金)に、事前に電話連絡の上、地域包括ケア推進課に備え付けの申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接、地域包括ケア推進課へ  
 ☎643・3225  
 ※対象事業が限定されていますので、必ず公募概要を市ホームページでご確認ください。



## 軽便鉄道駿遠線廃線路ウォーキング

軽便鉄道駿遠線の廃線50周年を記念し、市内に残る駿遠線廃線路の痕跡を歩きながら解説付きでたどりまわります。  
**▼対象**／小学生以上(小学生は保護者同伴) **▼とき**／第1回：6月27日(土)午前9時〜正午、第2回：7月4日(土)午前9時〜午後0時30分 **▼コース**／第1回：郷土博物館→大手駅前→JR藤枝駅北口(大手線)、第2回：JR藤枝駅北口→高洲駅跡→大洲駅跡→大井川木橋跡(駿遠線) **▼講師**／中村道広さん(軽便鉄道研究者)、山内達仁さん(軽便鉄道研究者) **▼定員**／各30人(申込順)

もって提出してください。  
**▼対象**／農業者年金の受給者 **▼とき**／6月30日(火)まで(土・日曜日を除く) **▼ところ**／農業委員会事務局(市役所南館)、岡部支所、各地区交流センター **☎農業委員会事務局** 643・3269

## マイナンバーカードを企業や地域団体などでまとめて申請

市職員が企業や学校、地域団体などの会場に出向き、マイナンバーカードの申請受付を行います。原則10人以上の申請者を対象に、申請書の受け付けおよび本人確認を行い、顔写真の撮影を行います。申請後できあがったカードは、郵送または本人に直接お渡しします。  
**▼対象**／個人番号カード未取得者 **☎市民課** 643・3123  
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 文化芸術に関する全国大会等出場奨励金「がんばれ藤枝の文化人」

文化芸術に関する全国大会出場者に奨励金を授与します。  
**▼対象大会**／県予選または文化団体などの推薦で県の代表として

員／各30人(申込順) **▼参加料**／200円(中学生以下100円) **▼持ち物**／飲み物、タオル、ウォーキングの服装、雨具、軽食など(第2回のみ) **▼申し込み**／各前日までに、電話またはファクス・Eメールで郷土博物館・文学館へ  
 ☎645・1100  
 ☎644・8514  
[muse@city.fujieda.shizuoka.jp](mailto:muse@city.fujieda.shizuoka.jp)  
 ※各日ともコースのスタート場所に現地集合

※帰りのバス代は別途各自負担  
 ※第2回の帰りのバスは大井川バス停より午後1時30分ごろ

## 県営住宅の入居者募集期間

※詳しくは、静岡県住宅供給公社ホームページ内「県営住宅のご案内」をご覧ください。  
 ☎静岡県住宅供給公社住宅サービス課 255・4824  
<http://www.sjkc.or.jp/>



## 16ミリ映写機操作技術講習会

16ミリ映写機の操作方法を学びませんか。  
**▼対象**／市内に住んでいるか、通勤・通学している高校生以上

て出場する全国大会など **▼対象者**／市内に住所を有する個人市内にある学校に所属する団体または市内に活動の本拠がある団体 **▼奨励金の額**／個人：5千円(団体の場合1人5千円で1チーム上限5万円) **▼申し込み**／大会終了後1カ月以内に、街道・文化課に備え付けの申請書と結果報告書を直接、街道・文化課へ  
 ☎643・3036  
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 藤枝第三心愛事業所が完成しました

青葉町に就労継続支援施設「藤枝第三心愛」が完成しました。一般企業での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な支援を行っています。主な作業は企業からの下請仕事です。また、生活介護事業として、基本的な生活習慣確立の支援と実りある日中活動の場を提供しています。  
 ☎藤枝第三心愛 631・7504



## 見守りロボット「パペロ」の実証実験

高齢者の見守り、孤独感の解消のために、高齢者宅に見守りロボット「パペロ」を設置しませんか。  
**対象**／65歳以上で、単身または要支援・要介護認定者のみで構成される世帯、日中独居の人など  
**とき**／7月1日(火)〜9月30日(火)  
**定員**／14人(申込順)  
**参加料**／実証実験期間のみ無料  
**申し込み**／電話で地域包括ケア推進課へ  
 ※ご家族の人にスマートフォンやパソコンなどで登録作業をしていただきます。  
 ※詳しくは、お問い合わせください。



## 岡部図書館 歴史・朗読講座

①歴史講座「語られることの少ない郷土の史話」  
 本市やその周辺地域の歴史などについて文学を通じて学びませんか。  
**とき**／7月1日〜11月4日の毎月第1水曜日 いずれも午前10時〜正午  
**ところ**／岡部支所301会議室  
**講師**／池谷圭次さん(元岡部町社会教育指導員) **定員**／20人(申込順)  
 ②朗読講座「『源氏物語』宇治の姫君たち」  
 光源氏をとりまく女性たちを通して、源氏物語を耳で楽しむ朗読会です。  
**とき**／7月8日〜11月11日の毎月第2水曜日 いずれも午前10時〜11時30分(8月のみ第3水曜日)  
**ところ**／岡部支所議場ホール  
**講師**／大石美代子さん(岡部朗読会主宰) **定員**／18人(申込順)  
**共通**  
**参加料**／1,500円(全5回)  
**申し込み**／①は6月24日(火)まで、②は7月1日(火)までに、直接または電話で岡部図書館へ(月曜は休館)  
 ※初回に一括集金します。

## 静大公開講座

「藤里梨」のルーツである志太梨の歴史を振り返りながら日本梨の歴史や品種について学びませんか。  
**対象**／どなたでも  
**とき**／8月21日(金)午後2時〜4時30分  
**ところ**／産学官連携推進センター(BiVi藤枝内)  
**講師**／松本和浩さん(静岡大学農学部准教授)  
**内容**／愛おしさから読み解くくだもの多様性〜園芸と民藝の融合〜  
**定員**／50人(申込順)  
**参加料**／無料  
**申し込み**／8月7日(金)までに、電話で農林課へ

## ご自身の「避難先」をご確認ください

今年も出水期を迎えるにあたり、水害や土砂災害に対する備えが肝心です。先日、広報ふじえだ5月20日号と一緒に配布した改定版「土砂災害・洪水ハザードマップ」や「わが家のハザードカルテ」を活用して、自宅の災害リスクを確認し、災害発生時の避難先は、自宅の2階なのか、指定避難場所なのか、親類や友人宅なのか自分の避難先を整理しましょう。また、本年は特に、新型コロナウイルス感染症対策に十分注意し、事前準備をしておきましょう。



**浸水の深さの目安**

|           |                |
|-----------|----------------|
| 5.0m以上    | 5.0m以上の浸水ですら危険 |
| 3.0m〜5.0m | 3.0m以上の浸水ですら危険 |
| 0.5m〜3.0m | 0.5m以上の浸水ですら危険 |
| 0.5m未満    |                |

**わが家のハザードカルテ**



募集

座ってできる健康体操 真向法

4つの基本動作で股関節を柔軟にし血行をよくして免疫力を高めます。  
 ▶とき・ところ/第2・第4金曜日…西益津地区交流センター、第1・第3金曜日…葉梨地区交流センター、第2・第4水曜日…青島南地区交流センター いずれも午前10時～11時30分 ▶講師/公益社団法人「真向法協会」認定教士・準教士 ▶参加料/月千円 ▶持ち物/バスタオル、手ぬぐい、飲み物  
 ※直接会場へ  
 健康体操・藤枝真向会 (秋山宅)  
 ☎638・1234

産後ママの骨盤ケア教室 オンラインレッスン

骨盤ゆがみや緩みの改善のためのエクササイズです。赤ちゃんの運動発達との相談も可能です。  
 ▶対象/女性 ▶とき/週3～4回程度午前10時～10時30分 ▶ところ/各自宅 ▶定員/15人 (申込順) ▶受講料/月2,500円 ▶申し込み/電話でポボラ・フィジオクラブ (相馬宛) へ ☎090・9266・3136

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載しているイベントなどの開催や募集に変更などが生じる場合があります。最新の情報は各記事の問合せ先にご確認ください。

放送大学 10月入学生

放送大学は、テレビ放送などを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学や福祉、経済、歴史など、約300の幅広い授業科目を学んでみませんか。  
 ▶出願期間/第1回募集：6月10日(水)～8月31日(月)、第2回募集：9月1日(火)～15日(火)  
 ※資料請求は無料です。詳しくは、お問い合わせください。  
 放送大学静岡学習センター  
 ☎055・989・1253

藤枝野趣の会 会員

▶活動回数/年8回 ▶内容/自然・植物の観察、歴史散歩など ▶会費/年3千円 ▶申し込み/電話で大村宅へ ☎644・8765

イングリッシュキャンプ in 白馬

野外救命救急の資格を持つイングリッシュ・スピーカーと、アウトドア体験を通して楽しく交流しませんか。  
 ▶対象/小学3年生～中学2年生 ▶とき/8月18日(火)～20日(木) ▶ところ/長野県白馬村、青木湖 ▶定員/20人 (申込順) ▶募集期間/

7月28日(火)まで  
 国際青少年研修協会 ☎03・6417・9721  
 ※詳しくは、お問い合わせください。

体験登山“山梨百名山”小橋山

みんなで楽しく登山体験をしませんか。  
 ▶対象/20歳以上の人 ▶とき/7月5日(日) 午前5時15分～午後5時30分 ▶ところ/小橋山 (1,713m) ▶定員/5人 (申込順) ▶参加料/3千円 ▶持ち物/登山用具 (初級用)、お弁当、飲み物 ▶申し込み/6月6日(土)～28日(日)に、電話またはファクスで山登歩勤労者山の会 (橋本宅) へ ☎641・3550

ジャガイモ収穫体験

▶対象/小学生以下の子とその家族 ▶とき/6月13日(土)午前9時～11時 (午前9時に白ふじの里に集合) ▶ところ/ディーセント'18農園 (北方) ▶定員/10家族 (申込順) ▶参加料/1家族500円 ▶持ち物/手袋、スコップ、タオル、長靴、飲み物、汚れてもいい服装 ▶申し込み/6月9日(火)～12日(金)に、電話でディーセント'18 (大石宛) へ ☎090・7672・5682

市政を支える大切な財源

市・県民税(住民税)の仕組み  
 福祉や教育、消防、防災など、市民の皆さんの生活に直接結びついた仕事を行うための大切な財源である「税金」。税金に対する理解を深めてもらうため、税金はどのように計算されるかなど、個人の市・県民税(住民税)の仕組みを紹介します。

課税課 ☎643・3187

基準日は1月1日

本年度の市・県民税は、令和2年1月1日現在の住所地で課税し、平成31年1月～令和元年12月の総所得金額など(※1)を基に税額を計算します。令和元(平成31)年中に藤枝市に転入してきた人は、本年度から本市に市・県民税を納めていただくこととなります。また、令和2年1月2日以降に転出した人も、転出先の市区町村ではなく、本年度は本市に納めていただきます。退職などにより、現在は収入がなくても昨年の総所得金額などによっては、市・県民税を納めていただく場合があります。

※1「総所得金額など」とは、前年の

所得金額から過去3年分(平成28～30年分)の繰越控除を差し引いた金額の合計です。

課税方法

市・県民税は、前年の合計所得金額が28万円(給与収入で93万円)を超える人が一律同額を負担する「均等割」と、所得が35万円(給与収入で100万円)を超える場合の所得金額に応じた負担する「所得割」があります。

なお、年金所得のみの人で均等割が課税となるのは、65歳未満で前年の年金受給額が98万円以上の人または65歳以上で148万円以上の人です。(令和2年1月1日現在)

均等割：5400円(市民税3500円、県民税1900円)  
 所得割：10%(市民税6%、県民税4%)

課税されない人

均等割も所得割も課税されない人  
 ○生活保護(生活扶助)受給者  
 ○障害のある人、未成年者、配偶者と死別・離別し、再婚していない人(一定の条件があります。)  
 ○令和元(平成31)年中の合計所得金額(※2)が次の計算式で求めた金額以下の人  
 ・扶養(※3)がない場合

↓28万円  
 ・扶養(※3)がいる場合  
 ↓28万円×(扶養の人数+1)+16万8千円

所得割が課税されない人

令和元(平成31)年中の総所得金額などが次の計算式で求めた金額以下の人

・扶養(※3)がない場合  
 ↓35万円  
 ・扶養(※3)がいる場合  
 ↓35万円×(扶養の人数+1)+32万円  
 ※2 合計所得金額とは、純損失などの繰越控除を適用前の金額の合計です。  
 ※3 扶養には「16歳未満の扶養親族」「同一生計配偶者」を含みます。

納税方法

【普通徴収】

自営業などの人には、税額決定(納税)通知書を6月15日(月)に納税義務者宛てに送付します。年税額は年4回(7月・9月・11月・翌年2月)に分けて納付書や口座振替により、個人で納めていただきます。

口座振替以外の人には、納税通知書と一緒に納付書を送付します。

【給与特別徴収】  
 会社勤務などの人は、年税額を年12回(6月・翌年5月)に分けて、事業所(給与特別徴収義務者)が各月の給与から差し引き、市に納めます。

市内で不審な電話が多発中!

あなたが狙われています!!

キャッシュカードは渡さない!

暗証番号を教えない!

知らない電話番号からの電話は出ない!  
 在宅中も留守番電話に!

不審電話がかかってきたら、藤枝警察署 (☎641・0110) に相談してください。

市・県民税はコンビニでも納めることができます

コンビニでは24時間、365日納付することができます。詳しくは、納付書をご覧ください。

市税のキャッシュレス決済納付が始まりました

「モバイルレジ」「LINE Pay」で納めることができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



退職や休職などをした場合は、事業所からの届け出に基づき、普通徴収に切り替えます。  
 【年金特別徴収】  
 4月1日時点で65歳以上で、一定の条件を満たした公的年金(老齢基礎年金など)受給者の公的年金所得に係る市・県民税は年6回に分けて年金から差し引きし、日本年金機構などの年金保険者(年金特別徴収義務者)が市に納めます。ただし、年金特別徴収が新たに始まる人は、年税額の半分を普通徴収(7月・9月)で納めていただきます。残りの税額は、10月・12月・翌年2月に支給される年金から差し引きます。対象者には、6月15日(月)に通知を送付します。  
 税額の大幅な変更、年金の支給停止などがある場合は、年金特別徴収が中止になり、普通徴収に切り替わることがあります。  
 ※新型コロナウイルスの影響により納税が困難な人は、納税課にご相談ください。  
 ☎643・3122





※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請は郵送のみの受付とします。ご協力をお願いします。  
 ※郵送トラブル防止のため、可能な限り特定記録郵便など、配達記録の残る方法でご郵送ください。

## 藤枝市中小企業事業継続支援給付金の創設について

☎産業政策課（中小企業支援給付金担当） ☎645-7211

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続に支障をきたしている市内中小企業者および創業者を支援するため、要件を満たした中小企業者（農業者を除く）を対象に、10万円を給付します。

**給付対象者** 市内に事業所・店舗を有する中小企業基本法第2条に該当する中小企業者（農業者は除く）

| 業種分類    | 資本金・出資金 | 従業員数   |
|---------|---------|--------|
| 製造業・その他 | 3億円以下   | 300人以下 |
| 卸売業     | 1億円以下   | 100人以下 |
| 小売業     | 5千万円以下  | 50人以下  |
| サービス業   | 5千万円以下  | 100人以下 |

| 業種分類                  | 資本金・出資金 | 従業員数   |
|-----------------------|---------|--------|
| 政令指定業種<br>ゴム製品製造      | 3億円以下   | 900人以下 |
| ソフトウェア業・<br>情報処理サービス業 | 3億円以下   | 300人以下 |
| 旅館業                   | 5千万円以下  | 200人以下 |

**給付額** 10万円（1事業者あたり1回まで） **申請受付期間** 6月8日(月)～8月31日(月)(消印有効)

**給付要件**

- (1)～(3)のいずれかに該当し、共通要件を満たすもの
- (1)市内で2018年12月31日以前から事業を営んでいる者
- ①2020年3月～7月のいずれかの売上高が前年同月比で30%以上50%未満減少していること
  - ②直近事業年度※の売上高が240万円以上であること  
 ※中小法人：直近の事業年度の年間事業収入、個人事業者：2019年の年間事業収入
- (2)2019年1月1日～12月31日に創業し、市内で事業を営む者
- 2020年3月～7月のいずれかの売上高が2019年の月平均売上高比で30%以上50%未満減少していること
- (3)2020年1月1日～3月31日に創業し、市内で事業を営む者
- 2020年4月～7月のいずれかの売上高が2020年1月から3月の平均売上高比で30%以上50%未満減少していること



**共通要件**

- ①2020年1月から申請月の前月の間に、売上高が前年同月と比較して50%以上減少していないこと
- ②市の「農業生産応援給付金」の支給対象でないこと
- ③2020年1月31日以前納期の市税の滞納がないこと（完納していること）
- ④暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する者でないこと
- ⑤給付後も事業を継続する意思を有すること

**申請方法**

市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、必要書類を同封の上、郵送で〒426-0026市内岡出山2-15-25産業政策課へ

※必ず申請の前に「申請の手引き」を確認してください。

※申請書および申請の手引きは産業政策課、藤枝商工会議所、岡部町商工会の窓口でも入手できます。



## 藤枝市農業生産応援給付金の創設について

☎農林課（農業振興係） ☎643-3266

新型コロナウイルス感染症により、社会生活に影響が生じる中、市民の暮らしを支える「安全・安心な農畜産物」を安定的に供給するため、農業生産に積極的に取り組んでいる農業者に対して給付金を支給します。

**対象者**

- 市内在住で、次の①～④のいずれかに該当する人
- ① 昨年の年間農業収入が200万円以上ある個人農業者
  - ② 平成31年1月1日以降に新規就農した個人農業者
  - ③ 市内に本社のある農業法人の代表者
  - ④ 農業法人の役員または社員で、昨年の年間農業収入が200万円以上ある人

※この他にも要件があります。詳しくは「申請の手引き」をご覧ください。



**申請の手引き・申請書の入手方法**

市ホームページ、または農林課、岡部支所、各地区交流センター、市内の大井川農協各支店、藤枝・岡部営農経済センターの窓口で配布

**給付額**

1人あたり10万円 **申請受付期間** 6月8日(月)～8月31日(月) (消印有効)

**申請方法**

申請書に必要事項を記入し、必要書類を同封の上、郵送で〒426-0026市内岡出山2-15-25農林課へ

